



くらしの情報とやま



トピックス P2 初めての一人暮らしで気を付けてほしい消費者トラブル

発行/富山県生活環境文化部県民生活課・富山県消費生活センター <https://www.pref.toyama.jp/1731/kurashi/seikatsu/shouhiseikatsu/1731/index.html>

ネット通販で注文した商品が届かず、業者からは〇〇ペイで返金すると連絡があった・・・。

相

ネット通販でDVDを注文し、代金1万円はサイトの指示通り銀行振込で支払いました。その後、商品が届かず、業者から「欠品のため〇〇ペイで返金する。LINEで連絡を取るよう」とメールが届きました。指示されるまま〇〇ペイで返金手続きを行ったところ、1万円を代行業者に送金してしまっていました。現在、注文したサイトは見当たりません…。(20代 男性)

談

回

「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑ってください！
通販サイトを利用する際は、販売業者の所在地や連絡先、販売責任者名など販売業者の情報をしっかり確認しましょう。

答

【トラブル防止のためのチェックポイント】

以下のようなサイトは詐欺サイトである恐れがあります。

- ✓ サイト内の日本語が正しく表記されていない。
- ✓ 市場では希少なものがこのサイトでは入手可能となっている。
- ✓ 価格が通常より安い、大幅に値引きされている。
- ✓ 支払方法が銀行振込や電子マネーに限定されている。
- ✓ 振込先の銀行口座の名義が個人名である。
- ✓ キャンセル、返品、返金のルールがどこにも記載されていない。
- ✓ サイト上に事業者の名称、住所、電話番号が明確に表記されていない。



万一トラブルにあったら、一人で悩まないで、早めに最寄りの消費生活センターにご相談ください。消費者ホットライン局番なし「188 (いやや)」で、お近くの相談窓口につながります。

注意喚起！

「無駄にしない」を“事故”にしない ～安全なリユースのための5つのチェックポイント～

インターネットを通じて手軽に個人間の取引ができるようになったこともあり、リユース市場は年々増加しています。使わなくなった製品をリユースし、製品をできるだけ長く大切に使用することは大事なことです。しかし、製品にも寿命があります。故障していたり、不具合を抱えていたりする製品をリユースしてしまうと、思わ

ぬ事故につながるおそれがあります。

4月からの新生活に向けて、使用している製品を手放したり、新たに製品を買い揃えたりする方々も増えてくる時期になります。

各ポイントを漏れなく確認し、安全にリユースしましょう。

■リユース品の5つのチェックポイント

- ① リコール対象製品ではないか確認する。
- ② 製造時から長期間経過していたり、不具合等があったりしないか確認する。
- ③ リチウムイオン電池搭載製品の場合、製品状態を特に注意して確認する。
- ④ 取扱説明書を入手して使用方法や組立が良好か確認する。
- ⑤ 修理・改造された製品ではないか確認する。



詳しくは、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)のホームページをご覧ください。
<https://www.nite.go.jp/data/000160551.pdf>

初めての一人暮らしで気を付けてほしい 消費者トラブル

賃貸住宅退去時のトラブル

【事例】 ・退去後、ハウスクリーニング費用などを含む高額な原状回復費用を請求された。

アドバイス

- ・ 契約前に、修繕や退去時の費用負担など書類の内容をよく確認しましょう。
- ・ 入居前に、キズや汚れなど部屋の状態を貸主側と一緒に確認し、記録に残しましょう。
- ・ 雨漏りなどのトラブルが発生したら、すぐに貸主側に連絡し相談しましょう。
- ・ 退去時に納得できない費用を請求された場合は、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」等を参考に説明を求めましょう。

電気・ガスの契約トラブル

【事例】 ・「アパート全体の電気契約が変更になる」と言われ契約したが、嘘だった。
・「アパートの他の住人も契約した」と言われ都市ガスの契約先を変更したが、クーリング・オフしたい。

アドバイス

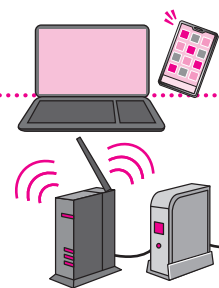
- ・ その場で契約せず、まずは訪問してきた事業者名や連絡先、訪問目的、契約内容などをしっかり確認しましょう。また、契約の意思がない場合は、きっぱり断りましょう。
- ・ 「アパート全体で契約変更が必要」などと言われた場合は、必ず管理人や管理会社に確認しましょう。
- ・ 「検針票を見せて」と言われても、すぐに応じないようにしましょう。
- ・ 切替契約後でもクーリング・オフ等できる場合があります。

ネット回線などの通信契約トラブル

【事例】 ・「光回線を契約している方に安いプランがある」と契約中の光回線事業者からと勘違いさせるような電話があったが、よく聞くと別の光回線の勧誘だった。

アドバイス

- ・ 勧誘してきた事業者の名前を確認しましょう。
- ・ 料金プランやサービス内容を書面でしっかり確認し、説明を受けましょう。
- ・ ネット回線契約を変更する際にも、契約条件などをよく確認しましょう。



引越し・不用品回収などのトラブル

- 【事例】
- ・引越し業者が養生せずに荷物を運びだしたため、廊下や床、ドアに多数の傷が入った。
 - ・不用品回収業者に家電の廃棄を依頼したが、見積と異なる高額な請求を受けた。

アドバイス

- ・業者との契約時は約款をよく確認し、価格とサービス内容を十分検討しましょう。
- ・傷や故障のトラブルに備えて、引越し前後の状況を記録しておきましょう。
- ・不用品の処分は、お住まいの市町村のルールで処分しましょう。

SNSをきっかけにしたもうけ話に関するトラブル

- 【事例】
- ・SNS広告を見て副業サイトにアクセスし、情報商材購入後、高額なサポートプランを契約した。

簡単に
もうかるよ!!



アドバイス

- ・うまい話には飛びつかないようにしましょう。
- ・SNS上で知り合った相手から「簡単に稼げる」と勧誘されても、うのみにしないようにしましょう。
- ・いったん支払ってしまうと、被害回復は困難です。支払いを求められたら疑いましょう。
- ・借金をしてまで投資や副業にお金を使うことはやめましょう。

暮らしのレスキュー商法に関するトラブル

- 【事例】
- ・夜中にトイレが詰まりネットで見つけた業者に依頼したが、高額で作業内容が不十分なので解約したい。
 - ・家の鍵を紛失し、スマートフォンで鍵の開錠業者に依頼したが、ホームページに表示された金額よりも高額な請求をされた。

アドバイス

- ・極端に安い価格を表示するサイトや広告には注意しましょう。
- ・できる限り見積を複数取って、他の業者と比較・検討しましょう。
- ・不安をあおったり、契約を急かす業者とは契約しないようにしましょう。

クレジットカードに関するトラブル

- 【事例】
- ・限度額いっぱい買い物して、支払えなくなった。
 - ・リボ払いを選択したら、支払残高が高額になっていた。

アドバイス

- ・手元に口座やお金がなくても買い物できるという意味では、借金と同じです。クレジットカードの仕組みや支払方法をしっかり理解し、適切な管理の下で利用しましょう。
- ・リボ払いは手数料負担が大きくなりやすいので、申込み時に十分注意しましょう。

富山県消費生活推進リーダー募集中

消費生活被害の未然防止や早期救済を図るための出前講座の講師になってみませんか！

1 応募資格

富山県内在住で(1)～(4)のいずれかに該当し、講師活動ができる方
(ただし、公務員、県くらしのアドバイザーは除く。)

- (1) 民間企業や国・県・市町村、団体等で消費生活に関連する相談(お客様相談、苦情相談等)や講師等の業務に従事していた方
- (2) 国・県・市町村で消費者行政に従事していた方
- (3) 消費者庁が実施する消費生活相談員養成講座を修了した方
- (4) 消費生活に関するいずれかの資格(消費生活相談員、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント)をお持ちの方

2 活動内容 県内の会場に出向き、出前講座の講師活動を実施
(年数回・1時間/回程度 任期 2年)

3 募集期間 当分の間 募集人数 若干名

4 応募方法 応募申込書に記入のうえ、郵送、FAX又は持参により県消費生活センターに提出
※募集の詳細、応募申込書は、県消費生活センターのホームページをご覧ください。

応募・問合せ先 富山県消費生活センター

〒930-0805 富山市湊入船町6番7号 TEL 076-432-2949 FAX 076-431-2631



「消費生活出前講座」をご利用ください!

講師派遣無料

●対象 老人クラブ、民生委員・児童委員協議会、障害者の見守り団体、自治会、職場のグループ、各種サークルなど幅広い世代・立場の方々

お申込み・お問合せ 富山県消費生活センター TEL 076-432-2949

消費生活に関するご相談は、市町村相談窓口、県消費生活センターへ

富山市消費生活センター(Civicビル内)

富山市消費生活センター	☎076-443-2047
高岡市消費生活センター	☎0766-20-1522
魚津市 市民課	☎0765-23-1003
氷見市 市民課	☎0766-74-8010
滑川市 生活環境課	☎076-475-2111(代)
黒部市消費生活センター	☎0765-54-3198
砺波市消費生活センター	☎0763-33-1153
小矢部市 生活環境課	☎0766-67-1760(代)
南砺市消費生活センター	☎0763-23-2035
射水市消費生活センター	☎0766-52-7974
舟橋村 総務課	☎076-464-1121(代)
上市町 町民課	☎076-472-1111(代)
立山町 住民課	☎076-462-9915
入善町 住民環境課	☎0765-72-1824
朝日町 住民・子ども課	☎0765-83-1100(代)
朝日町 社会福祉協議会	☎0765-83-0576

◆富山県消費生活センター(県東部に在住の方)
富山市湊入船町6番7号(富山県民共生センター内)
消費生活相談 ☎076-432-9233
消費者金融・多重債務相談 ☎076-433-3252
【開所時間】月曜・水～金曜 8:30～17:00
火曜 8:30～19:00

※但し、偶数月:第1・2週、奇数月:第2週の延長相談は電話のみ
土曜・日曜・祝日・年末年始は休み

◆富山県消費生活センター高岡支所(県西部に在住の方)
高岡市御旅屋町101(御旅屋セリオ5階)
消費者相談、消費者金融・多重債務相談
☎0766-25-2777
【開所時間】月曜～金曜 8:30～17:00
土曜・日曜・祝日・年末年始は休み

◆富山県消費者協会(富山県民共生センター内)
☎076-432-5690
【開所時間】土曜 9:00～15:00
土曜日が祝日・年末年始の場合は休み

消費者ホットライン 局番なし ☎188(いやや!)

最寄りの市町村の消費生活相談窓口や県消費生活センターにつながります。
受付時間は、相談窓口ごとに異なります。

県消費生活センターの電子申請による相談受けは
はこちらから⇒

